



# 小さな合併の 成果を問う(第7弾)!!

## 江 寄 悟 議員

### 環境の未来についての 成果は・・・

**議員** はじめに、平岡元・宮原町長の哀悼の意を、この議場で表したいと思っております。(低頭)

合併協議の時、私は、平岡元町長に2町合併は大が小を呑み込むので、単独か市郡一体の合併にすべきだと言いつつ続けていました。

そこで、この2町合併が本当に良かったのか、その成果を、町議2期目からずつと取り上げてきました。

2町合併を推進された先輩議員さんたちがたくさんおられる中で気を引き締めながら質問をしていく所です。

総合振興計画、環境の未来の4項目について、この10年間でどのように進められてきたかお伺いします。

命の源としての水環境の充実についての取り組みの成果は、

**総務振興課長** エコショップ清流でEM製品の製造販売及び普及活動を行っています。

**町民環境課長** 合併浄化槽設置事業を推進しています。  
**建設下水道課長** 竜北処理区の公共下水道事業は、平成29年度に面整備が完了する予定で、27年度末

の整備状況は、普及率73.6%水洗化率59%です。  
**企画財政課長** 新村中塘公園整備事業として、本年度以降に用地買収をし、公園整備を進めます。

**商工観光課長** 里山フェスタを開催し、環境保全に対する関心を高め、自然の大切さを再認識して頂いています。

**議員** 新村中塘公園整備事業については、地元の方から、グランドゴルフが出来ればいいなどの要望もあるようですが、地域との協議についてお伺いします。

**企画財政課長** 憩いの場として利用できるよう地元と協議を重ねて整備します。

**議員** みどりと土に囲まれた豊かな環境の創造についての成果は、

**総務振興課長** 緑化花いっぱい運動は、まちづくり補助金を活用し、地区別計画に沿って実施されています。

**商工観光課長** 竜北公園周辺を中心にツーリズム事業を行っています。

**議員** 豊かな自然を生かした環境学習の仕組みづくりの進捗状況は、  
**商工観光課長** 環境学習拠点として立神峡公園内

の点検整備を行っています。

**生涯学習課長** 古墳歴史学校において小学校の総合学習や一般の方の古墳見学会を実施しています。また、26年度から古墳史跡等保存管理計画の策定を進めています。

**議員** 環境にやさしい暮らしの仕組みづくりの事業成果は、

**町民環境課長** 循環型社会づくりを目指し、リサイクルやごみ分別活動を行っています。ごみ減量化推進事業として電気式生ごみ処理機の補助を行っています。成果は上がっていません。

また、再生可能自然エネルギーに対する補助制度を実施しています。

**議員** まちづくり条例を見直し、氷川町全体で計画することになっていますが町長の方針をお伺いします。

**町長** まちづくり条例は、当時の乱開発に大きな役割を果たしたと思っております。

旧竜北町は、全体が農業振興地域の指定があり、その制約の中でまちづくり条例の制限を掛ける必要はないの思いがあります。

少しずつ農振地域から除外し農地転用を進めれば、まちづくり条例に抵触する制約があると思いません。

**議員** 土地利用の観点から、まちづくり条例にお

いて、エリアごとに土地の利用ゾーニングを作り、どのようなまちづくりを進めるかを示すのが、まちづくり条例であって、規制の網をかぶせるものではありません。この氷

### 空家等対策特別措置法の 対応について

**議員** 平成27年5月26日に特別措置法が実施されましたが、氷川町において、どの様に対応していくかお伺いします。

**総務課長** 現在、町内における空家は174戸あります。そのうち、倒壊の恐れのある家屋や防犯上危険な家屋が43戸となっています。

特別措置法では、立ち入り調査、助言・指導・警告・命令・代執行など強い公権力の行使を伴う行為が含まれることから行政手続条例において規定し、恣意的にならないよう注意する必要があります。

町として、住民の不安解消と安全な生活環境の保全のため、関係条例の整備も含め検討いたします。

**議員** 通学路沿いに瓦が落ちてくる空家の危険住宅があり、早急に解体しないと子供たちが危険にさらされる場合の対応はどうするのか。

**総務課長** 不適格建物に対する警告・是正命令等

川町役場周辺には、コンビニやちよつとした店舗もありません。このままでは、人口も増えない。そのためにもまちづくり条例は必要なのです。

のガイドラインを条例で制定する困難性や行政命令に対する不利益処分など難しい課題もあり、行政代執行の難しさをご理解ください。  
**議員** 空家バンク担当は、総務振興課。空家解体補助金担当は、商工観光課。地域住宅計画担当は、建設下水道課。危険住宅担当は、総務課。  
空家対策に対して各担当課が分かれていますが、特別措置法をきっかけに窓口を一つにする組織改編が必要と思われませんが、町長のお考えを伺います。  
**町長** 空家対策は重要な課題です。現在、行政評価を行っていて、各部署の業務を精査し、機構改革を行っています。その中で、一元的に処理できるように考えています。  
**議員** 窓口が一本化されれば、空き家に対する情報も一元化され、対応がスムーズに進むのでは、組織再編を行うて戴きた